

事務事業名	不妊治療費助成事業				担当	健康福祉部 子ども家庭課 子育て支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市次世代育成支援対策行動計画 真岡市男女共同参画社会づくり計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市不妊治療費助成事業費補助金交付要綱						☒ 単年度繰返（開始年度 平成17 年度～）		
予算科目	1. 一般会計 4. 衛生費 1. 保健衛生費 3. 保健指導費						☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	人工授精や体外受精、顕微授精などの不妊治療は医療保険の適用外となっており、このうち体外受精及び顕微授精は、1回の治療費が30万円から40万円と特に高額である。不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図るためその治療費の一部を助成する。 【対象者】保険診療適用外の人工授精又は体外受精、顕微授精を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、真岡市内に1年以上前から住所を有し、市税に滞納がない者 【所得制限】なし 【助成額】不妊治療に要した費用に対して、1/2を補助。ただし、県の補助に該当する場合は、その補助を差し引いた額に対し1/2を補助。体外受精と顕微授精の特定不妊治療における、初回申請年度については、要した費用の30万円を限度に助成。 【年間限度額】15万円（特定初回30万円） 【助成期間】5年間								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 申請用紙を渡す際、制度の内容を説明した。 年度ごとにかかった治療費について、申請書を受付し、内容を審査して交付決定した。 補助金交付請求書を受付し、子ども家庭課が支払事務を行い、会計課で助成金を振り込んだ。 平成28年10月から、特に高額になる特定不妊治療に関する初回申請年度については、年度限度額を15万円から30万円までに拡大した。 2年度計画 平成31年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 助成件数	組	84	83	72	90	82
	イ 助成額	千円	11,401	13,120	9,688	11,923	13,332
	ウ 内、第2子以降	件	13	16	18	26	20
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 不妊に悩む夫婦	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 不妊治療を受け助成を受けた数	組	84	83	72	90	82
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 夫婦の不妊治療にかかる費用の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産んでもらう。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 妊娠が成立した夫婦数	組	26	25	20	27	24
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 子育て支援の充実、母子保健医療対策の充実	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 子供が生まれた夫婦数	組	12	11	11	14	12
	イ 次年度出産の夫婦数（予定）	組	9	8	9	9	6
	ウ 妊娠が成立した割合	%	31.0	30.1	27.7	30.0	29.2
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	11,419	13,135	9,707	11,942	13,352
			事業費計 (A)	千円	11,419	13,135	9,707	11,942	13,352
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50
			人件費計 (B)	千円	208	208	208	202	202
			トータルコスト(A)+(B)	千円	11,627	13,343	9,915	12,144	13,554

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成16年度から県（国）の不妊治療費助成事業が開始された。 平成17年度から真岡市次世代育成支援対策行動計画により、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る目的で、市単独で事業を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成21年度から助成期間を4年間で5年間に拡大した。 平成21年10月から助成対象を第1子のみから第2子以降に拡大した。 平成28年10月から、特に高額になる特定不妊治療に関する初回申請年度については、年度限度額を15万円から30万円までに拡大した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	治療費が高いので治療をあきらめていたが、助成があるときいて治療をはじめた。 年齢や所得の制限がないので助かる。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 安心して子供を産み育てることは、母子保健医療対策の充実として、施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 真岡市次世代育成支援対策行動計画により、子育て支援の充実を図ることは、市の責務であるので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象は1年以上在住する夫婦であり、意図も保険適用外の治療費の一部を助成するものであり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 真岡市不妊治療費助成事業費補助金交付要綱に基づき助成しており、希望者への助成は全員受け付けており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 廃止・休止すると、対象者の負担の軽減が図れず、母子保健医療対策の充実につながらなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 不妊治療費の一部を負担しているので、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の職員で実施しており、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 不妊に悩む夫婦全員が補助を受けられるので、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								